

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600237		
法人名	株式会社 三協医科器械		
事業所名	あったかいごグループホーム大堤		
所在地	北上市大堤東二丁目1番32号		
自己評価作成日	平成26年5月16日	評価結果市町村受理日	平成26年8月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_ki_hon=true&ji_gyosyoCd=0390600237-00&PrEfCd=03&VersiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成26年6月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成26年3月開所したばかりの新しい施設。法人としては県内6ヶ所目の施設となる。利用者様の安全・安心は基より、笑顔ある暮らし・その人らしさを考えていくよう努めている。地域の皆様からご指導・ご助言を頂きながら、地域の一人として認識して頂けるよう努めて行く。介護福祉士8名介護支援専門員2名社会福祉士1名が勤務しており、その専門性を活かしたサービス提供を構築していきたい。看護職員の配置はまだないが、看取りについても機会があれば取り組んでいきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道4号線沿いの北上総合運動公園東側約1km、閑静な住宅団地の中に立地している。法人の理念である「共に和み、共に生きる」の具現化に向け、職員は懸命に職務を果たそうとしている。具体的例として「職員がいつも笑顔で声掛けをしい、介護にあたることで利用者に反映され、笑顔で日々を送ることが出来る」「新任の所内職員研修では自ら研修ノートを作り自己研修に取り組むようにし、指導職員が適切なアドバイスが出来るようなシステムができています。」「利用者の生活の記録が1時間ごとに記入され、介護の流れが誰でもわかるようになっている」などが特徴的である。また、利用開始後は、今までのかかりつけ医との継続か、訪問診療にするかを選択してもらい、健康管理に配慮している。北上市内有志が立ち上げた「ケアカフェきたかみ」に参加し、医療・福祉・行政の三者が、情報交換をするような機会が作られていて、職員の資質向上に役立てられている等が特筆される点である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	[共に和み、共に生きる]を運営理念に掲げ、初任者研修を通じ全職員に説明、理念の共有に努めている。	法人としての理念である「共に和み、共に生きる」を職員の目につく所に掲示し、そのための心構えなどを、初任者研修、職員会議等で内容を確認し、実践に向け努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に「地域代表」として地区公民館長さんをお願いしている。建設前に区長さんを通じ「地域住民説明会」を開催し15名ほどの来場者あり。完成後は「内覧会」を開催、地域をはじめ2日間で80名以上の来場者あり。	当事業所は開設して日も浅いことから地域とのつながりはまだ薄いですが、様々な機会を捉えて交流を図るように努めている。	閑静な住宅地の中にあることから、外部との交流が少ないように見受けられる。保育園などと連携して、訪問をして貰うことや、ボランティアなどの受け入れを進める等を今後の展開として期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌の発行を計画している。学校等との交流や実習生受け入れ等進めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、運営状況を報告するとともに、利用者・家族・行政・地域からの意見・要望を聴き、運営に活かしている。	2ヶ月ごとに開催していて、記録も整備されている。多様な意見・要望の中から出来るものから取り入れるようにしている。利用者が共同で、制作したはり絵や切り絵などを地域の文化祭などに出品することなども考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点等があれば常に聴く姿勢を持ち、関係づくりに努めている。	市の長寿介護課の担当者とは、時々窓口を訪問し連携している。また、地域ケア会議、「ケアカフェきたかみ」に参加し、情報を得ようとしている。特に訪問医療をされている「えん」の医師とは連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書等に明示するとともに、新人研修で全職員に説明している。全職員から「身体拘束」に対する思いを書いていたいただき、理解度を図るとともに、必要に応じた助言等を行っている。	言葉による拘束を含め、新人研修、職員全体の研修で拘束の該当事項を具体的に説明し、また、レポートの提出等により再確認し、拘束の排除に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	重要事項説明書等に明示するとともに、新人研修で全職員に説明している。全職員から「虐待」に対する思いを書いていたいただき、理解度を図るとともに、必要に応じた助言等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等の参加並びに報告研修等を通じ、制度理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項等の説明の際は、1時間程度の時間を頂き説明と同意に努めている。疑問点等については後日でも構わない旨を伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常会話は基より、昼食・夕食時は一緒のテーブルで同じものを食べ、話しやすい関係づくりに努めている。ご家族とは入所時の重要事項等説明の際に、意見・要望に限らず何でも喋っていただけるようお願いしている。また面会時等来所時に気軽に話ができる関係づくりに努めている。	日頃の介助の中でのささやかな希望、思いを察知した時は叶えるようにし、また、家族の来訪時に意見等聞いて出来るだけ希望に沿えるように努めている。家族からの希望が多いのは外出支援などである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長・管理者は普段から職員の話聴くよう努めている。職員会議を開催し意見を聞く機会を設けている。申し送りノートを活用し、早期対応しやすい環境を整えている。	月1回の職員会議では自由に発言出来るような雰囲気になっていて、様々な意見が出されている。内容の具体的例としては、勤務体系の改善、夜勤のこと、細かいことでは洗濯機の使用についてなど出され、改善された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、年数回の面談を実施していく。日常業務以外に係り分担を決め、全員が何かの係りについてもらっている。法人として正規職員登用システムを取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等を考慮し、研修参加を推奨している。研修の際は、職員が気持ちよく参加できるように職員指導・勤務表作成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟している。県内同一法人内で「ヒヤリハット委員会」を月1回開催、情報共有を図ると共に、職員の資質向上を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ず本人にお会いするとともに、出来れば施設にも一度お越し頂き、顔なじみの関係づくりから始めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時には出来る限り時間をとり、お話を耳を傾けると共に、自宅訪問や施設見学を必要に応じて行い気軽に話し合える関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のADLの状態や家族の介護力の問題など、様々な角度から「そのひとらしさ」を考え、適切なサービス利用に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること、難しくなってきたことを考え、無理のない範囲での共同作業やお手伝いをしていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時には、介護における家族の協力の重要性を説明している。こまめに連絡を取るよう心がけ、風通しの良い関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力をいただき、外泊・外出は基より、美容院の継続利用などを行っていただいている。	事業所内にとじこもらない介護を目指して外出・外泊支援を積極的に行なっている。例えば、花見などのバスハイクや日常的な買い物の時の同行、馴染みの理・美容院への送迎、介助などが挙げられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や嗜好等を考慮した席の配置をしたり、必要に応じて職員が仲立ちをし、より良い関係が保てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実践例なし		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前面接時をはじめ、日常の会話から本人の思いや趣味・嗜好を聞き出し、職員間で情報共有しながらケアに当たっている。	利用開始前の状況調査では職員2名で訪問し、本人、家族と面接しながら、事前に希望等を聞くようにし、日常の介護に活かすようにしている。居室担当制をとっており、1人で1~2人を担当し、きめ細かな支援が出来るような体制を作っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面接時をはじめ、日常の会話からこれまでの暮らし方・生き方を聴き、職員間で情報共有しながらケアに当たっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前面接時をはじめ、日常の動作・言動からできること、難しくなってきたこと、あるいはできるけど遠慮していることなどを見極めながら、職員間で情報共有しながらケアに当たっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成の際には本人・家族の思いや意向を反映している。定期的に見直しを行い、本人・家族の意向を聴取するとともにカンファレンスを開催している。	毎月、または必要により、本人の意向・家族の希望、担当者の意見などにより、所長・ケアマネジャーを中心に随時、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や業務日誌に生活の様子や食事量・水分摂取量・排泄状況等を記録し、情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関に往診専門医をお願いし、必要に応じた柔軟な対応ができるよう努めている。お薬を配達していただける調剤薬局の薬剤師から、必要に応じたお薬情報をいただける関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元駐在所・地元消防署と関係を密にし、安全な暮らしが継続できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に家族にかかりつけ医の継続か、訪問診療を受けるか選択していただいている。通院は原則家族対応とし、1ヶ月分の血圧・体温・食事・水分摂取量・排便状況等を記載したバイタルチェック表の写しを必要に応じ提供している。	利用開始時に今までのかかりつけ医か、「えん」の訪問診療にするか決めていただいている。受診の際は、生活の様子や日頃のバイタルチェック表を提供するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はまだないが、訪問看護も含めて検討している。疑問点等あれば、法人内の訪問看護事業所等に問い合わせている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、家族と随時連絡を取るとともに、医療機関とも連携をとっていきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「あったかいごグループホーム大堤における重度化対応に関する指針」を説明し同意を得ている。必要時には医師・家族・事業所が話し合うことを確認している。	利用開始時に、この事業所独自の「重度化対応に関する指針」に基づいて説明をし、了解を得ている。必要により医師、家族、事業所側が話し合っており、終末期介護のあり方を決めることとしている。まだ、事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変・緊急時対応マニュアル」を作成し、新人研修時に説明している。開所時にAED取り扱い説明会を開催した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	6ヶ月に1回以上消防訓練を実施することとし、3月27日に総合訓練を実施した。地域にはAED設置施設であることを伝え、有事には活用していただけるようお願いしてある。	本年度は、地震・火災を想定して、通報訓練、避難訓練を既に1回は実施している。次回は9月を予定している。災害時に備えて食料等も備蓄している。	地域との連携を強化するためにも、避難訓練等のチャンスを活かして地域の方々へ声掛けをして参加してもらうように、そして、出来るならば、夜間前の薄暮時にでも夜間を想定した訓練を実施されることを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬意を払い、言葉使いに注意するとともに、羞恥心に配慮した対応を心がけている。	まだ、介護度の低い方が多く、トイレ誘導等殆んど無く過ごしている。その分言葉かけ等には十分注意するよう気配りされている。入浴時には本人の了解のもと異性介助も行なわれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時には入浴の可否を伺い、本人の意思を確認している。外出・買い物に出たい方の希望を受け、出来る範囲で機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の流れは決めているが、都度判断で柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を一緒に選んだり、整容の声かけ・必要に応じた介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	広告や料理の本を利用者様と一緒に見ながら献立を立てたりしている。出来る範囲内で食事の準備や食器拭き等をしていただいている。昼食・夕食は職員も一緒に同じものをいただき、皆で楽しむ雰囲気に努めている。食事前には口腔体操を行い、嚥下し易くなるよう努めている。	食事メニューは利用者の希望を聞いたり、季節食、行事食、郷土食を出来るだけ取り入れ、変化のある食事ができるようになっている。食事前には口腔体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量に気をつけ、記録するとともに、塩分や糖分控えめの医師指示者には都度対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ、必要に応じた介助を行っている。入れ歯の方は毎夜洗浄剤にて消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、食事前にトイレ誘導をするなどの工夫をしている。	介護度が低い方が多く、優しいトイレ誘導により失敗の事例は少ない。異性の介助については配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に心がけ、随時提供するとともに記録している。昼食時にはヨーグルトを提供、必要に応じてセンナ茶を飲んでいただいている。毎日ラジオ体操を行い運動の機会を設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時には入浴の可否を伺い、本人の意思を確認している。通院や外出の予定があるときは予定に支障がないよう入浴を勧め、家族等と気持ちよく出かけていけるよう配慮している。入浴のない日は足浴を行い、清潔保持に努めている。	週3回は入浴するようにし、バイタルチェックにより、入浴が難しい時は、足浴にすることもある。出来るだけ清潔な環境で過ごせるようにしている。異性介助も、本人了解の下、実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体を動かし、生活のリズムを整え安眠に繋げられるよう配慮している。希望者には午睡を促している。ホールにはソファを設置し、思い思いに過ごせるよう配慮している。入眠前にはホットミルクを提供し安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容はお薬情報提供書にて効果・副作用等確認している。お薬は施設管理とし、都度利用者様に服薬等していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お掃除や調理、食器拭き等できる範囲内でお手伝いをいただいている。塗り絵・折り紙等準備し、職員も一緒に行うように楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、外出の機会を設け、気分転換を図っている。庭を整備し、草花のほか家庭菜園を実施している。	出来るだけ事業所内に閉じこもらない介護を目指している。色々な機会を捉えて声がけをしている。日常的な散歩、買い物時の同行の誘い、花見などである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則お金の持ち込みはご遠慮していただいている。希望者には家族了解のもと所持していただき、買い物時におやつ等購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持込を許可している。必要時には施設電話を利用し、家族と会話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓を広く取ることにより、光が十分に入り眺めもよく窓際のソファは人気がある。空調設備・空気清浄機・加湿器を使い、快適な温度・湿度管理に努めている。	明るさ、室温、換気とも充分で、快適なリビング、居室空間になっている。大きな窓から外の風景を眺めることができるソファは人気である。床は滑らないような素材が使用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを窓側と入り口付近に配置、食堂セットもあり思い思いの席で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具等の持込ができるようにしてある。家族の写真や施設内での写真等掲示し、心地よい空間づくりに努めている。	居室の暖冷房は、パネルヒーターとエアコンで行なっている。各居室にはユニットの洗面台が設置され、洗面、歯磨きなど各自で出来るようになっている。私物の持ち込みは自由としているが、家族の写真、みんなとの集合写真などが飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には3モーターベッドを全室完備し、個々の身体状況に合わせた介護ができるようにしている。各所に手すりを整備し安全に移動できるようにしている。ホームエレベーターを1基整備している。		